

# リユース・リサイクル促進のため 民間事業者2社と協定を締結しました！

町では、日頃から循環型地域社会形成のため、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進していくことが重要であると位置付け、各種施策を実施しています。

新年度が始まり、引越などで不要になった家具やパソコン・家電製品の廃棄を考えている方もいるのではないのでしょうか。

そこで4Rのうち、リユースとリサイクルについての新たな取組みとして、令和3年3月1日に次の民間事業者2社と協定を締結しました。この機会にぜひ、新しいサービスをご活用ください。

なお、利用方法等の詳細については、町または各民間事業者ホームページをご覧ください。

問環境課 ☎ (72) 4438



## <目的>

まだ使える不用品を廃棄する、町の不用品登録制度を利用する、リサイクルショップに売却する以外の手段として、ウェブサイトやスマートフォンアプリを活用した、新たな手段を紹介することで、町内のリユース活動を促進します。

## <内容>

株式会社ジモティーが運営する「地元の掲示板 ジモティー」にまだ使用できる大型家具などの不用品を掲載するなど、インターネットを活用して、リユース活動を行うことができます。

## <利用方法>



※株式会社ジモティー  
ホームページQRコード

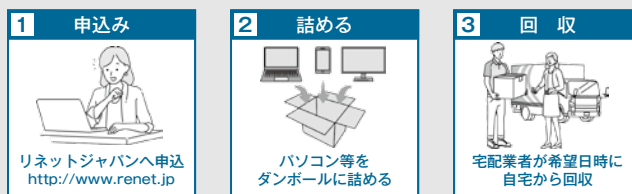
## <目的>

宅配便での小型家電回収開始による、新しいリサイクルルートを構築、不燃ごみ扱いの品目を小型家電として回収し、資源化率の向上及び町内のリサイクル活動を促進します。

## <内容>

リネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便を利用してパソコンや小型家電の回収をします。回収品目にパソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。プリンターなどの周辺機器や町の収集では不燃ごみ扱いの家電製品（炊飯器など）も小型家電と一緒に出すことができ、自宅にしながらリサイクル活動ができます。

## <利用方法>



※リネットジャパンリサイクル株式会社  
お問合せ専用窓口 ☎0570 (085) 800 (10時～17時)



※リネットジャパンリサイクル  
株式会社  
ホームページQRコード